

分譲マンションセミナー

～令和6年度マンション管理の最新情報及び管理組合・理事会の役割～

現在、全国の様々なマンションにおいて、建物の高経年化と居住者の高齢化という「2つの老い」が進行しています。このような現状のなか、国では、所在が分からない区分所有者への対策や、管理情報の見える化等を推進するため、マンション標準管理規約の改正を行いました。本セミナーでは、当改正の内容を含めたマンション管理の最新情報や、管理組合・理事会の役割についてご説明します。お気軽にご参加ください！

セミナー内容

◆「令和6年度マンション管理の最新情報 及び管理組合・理事会の役割」

(一社)大阪府マンション管理士会 山口 俊一

◆個別相談会(マンションの維持、管理等に関する相談【予約制】)

会場アクセス



駐車場は有料で台数に限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

日時

令和6年10月20日(日) セミナー 10:00～12:00
個別相談会 12:00～12:30

場所

高槻市総合センター12階 教育委員会室(高槻市桃園町2番1号)

申込

電話、ファックス、簡易電子申込サービス、住宅課窓口にてお申込み下さい。

○申込期間：令和6年10月3日(木)～10月16日(水)まで

○定員：セミナー：50名/個別相談会：5組(共に申込順)

○申込先：高槻市 都市創造部 住宅課

TEL：072-674-7525 FAX：072-674-3125



参加申込書

フリガナ		電話番号	
氏名			
住所		参加人数	
個別相談会への参加希望	<input type="checkbox"/> 参加を希望する <input type="checkbox"/> 参加を希望しない		
相談内容			
相談者の所属	<input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> 組合役員 <input type="checkbox"/> 専門委員 <input type="checkbox"/> その他()		

【共催】高槻市・一般社団法人大阪府マンション管理士会

※ご記入いただいた内容は、本市のマンションに関する業務以外の目的に利用することはありません。

※キャンセルされる場合は、10月18日(金)までに高槻市都市創造部住宅課へご連絡ください。

※災害、感染症の拡大、その他やむを得ない事情により、中止・延期になる場合があります。